No.129

FAX 0269-62-0005
☎ 0269-67-0748（直通）

新年のごあいさつ　議長　上松　永林

あけましておめでとうございます。新しい年を迎え、市民のみなさまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年の漢字が「熊」に決まりました。市内でもまだまだ熊の出没が聞かれます。十分にご注意をいただきたいと思います。

また、新型コロナウィルス感染症は、次々と変異株が発生しており、なかなか終息しません。感染症対策に万全を期していただきたいと思います。

さて昨年は、修正あるいは否決した議案がいくつかありました。議員は、市民全体の奉仕者であり代表者として、良心と責任感を持ってその責務を果たした結果であると思います。

また、地域おこし協力隊・飯山商工会議所の皆様との意見交換会を実施いたしました。普段の議会活動では聞かれない、貴重なご意見をいただきました。

意見交換会は、本年も実施したいと考えております。ご希望の団体の皆様には、議会事務局までご連絡をお願いいたします。

令和8年を迎え、市政の課題は山積しております。そんな中、市議会では、常任委員会で独自の所管事務調査を行って対処しております。市民のみなさまには議会の情報発信に関心を寄せていただきたいと思います。

結びに、すべての市民の皆様にとって幸多き一年になりますよう、そして飯山市政が発展しますよう心よりお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

11月13日臨時会

令和7年度飯山市一般会計補正予算（第8号）として、第82回国民スポーツ大会開催事業および市営飯山シャンツェ整備事業の補正予算案が提出され、審議が行われました。

予算決算常任委員会による審査ではシャンツェ整備事業について、「現時点での負担が増えたとしても、将来の維持管理費等の負担軽減を優先し、国スポ開催に必要な整備にとどめるべき」との理由から、左記2件の修正案がそれぞれ3名の議員から提案されました。

◇案1　ノーマルヒルのアイストラック化およびサマー化は不要

◇案2　国スポ開催に必要なアイストラック等の整備を承認し、ノーマルヒルのサマー化は不要

審査の結果、「案2」が賛成多数で可決され、その後の本会議においても賛成多数で可決されました。

【可決された修正案】

飯山シャンツェ整備事業についての修正内容	
ノーマルヒルアプローチのアイストラック化	承認
転倒防護板改修	承認
スロープカー改修	承認
リザルトシステム更新	承認
ナイター照明設備	承認
ノーマルヒルのサマー化（人工芝化）	削除

◎11月臨時会での表決結果

○＝賛成　●＝反対　＊「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。

議案番号	議案等名	会議の種類	山崎武雄	西澤一彦	政新会 髙橋達幸	政新会 山崎一郎	敬政会 髙澤富士子	敬政会 吉越利明	敬政会 岸田眞紀	日本共産党 荻原章一	日本共産党 小林喜美治	市民輝けいいやま 松本淳一	市民輝けいいやま 髙橋春三	市民輝けいいやま 村松正勝	緑新会 常田徳子	緑新会 佐藤正夫	絆 渋川芳三	絆 上松永林	議決結果
103	令和７年度飯山市一般会計補正予算（第８号）**修正案**	委員会	※修正案についての賛否																
			○	○	○	○	○	長	○	●	●	●	●	●	○	○	○	議長	可決
		本会議	※委員長報告（修正案可決）についての賛否																
			○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	議長	可決

12月定例会概要

12月定例会は、12月2日から12月22日までの21日間の日程で開かれ、令和7年度補正予算案や条例案および事件案あわせて25件の議案が市長より提出されました。

最終日の本会議においては、各常任委員長から、付託された議案の審査結果報告が行われました。

採決の結果「議案第113号飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」は賛成少数で否決されました。その他の議案についてはすべて可決され、請願については採択となりました。

また、産業民生常任委員会から提出された**「免税軽油制度の継続を求める意見書」**および**「診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引き上げを求める意見書」**については、採決の結果、全員一致で可決され、関係行政庁あてに意見書を送付しました。

【12月定例会最終日の市長発言について】

12月22日本会議における市長の閉会あいさつの中で、「理由を示さずに議案を否決することは行政執行権への越権行為にあたるのではないか」との発言がありました。

議会は、提案された議案について、各委員会で慎重に審議を行い、本会議において個々の議員の判断に基づき可否を決定するものです。議案の否決が市の執行権への越権行為との発言は看過できません。

今後も、議会は市民利益のための活動を行ってまいります。

◆　令和７年１２月定例会で審議された議案等　◆

【補正予算案 14 件】
◇令和７年度飯山市一般会計２件・各特別会計８件・上水道事業会計補正予算計２件・下水道事業会計２件

【条例案８件】
◇飯山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
◇飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
◇飯山市職員等の旅費に関する条例
◇飯山市手数料徴収条例の一部を改正する条例
◇飯山市宿泊施設活用促進条例の一部を改正する条例
◇飯山市営住宅条例及び飯山市若者・定住住宅条例の一部を改正する条例
◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
◇特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

【事件案３件】
◇工事請負契約の締結について計２件
◇指定管理者の指定について

【請願２件】
◇免税軽油制度の継続を求める請願
◇診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報 10%以上の引き上げを求める請願

【意見書２件】
◇免税軽油制度の継続を求める意見書
◇診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引き上げを求める意見書

賛否が分かれた議案等の表決結果

○＝賛成　●＝反対　＊「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。　＊「一」は別委員会のため表決権はありません。

議案番号	議案等名	会議の種類	山崎武雄	西澤一彦	政新会 髙橋達幸	政新会 山崎一郎	敬政会 髙澤富士子	敬政会 吉越利明	敬政会 岸田眞紀	日本共産党 荻原章一	日本共産党 小林喜美治	市民輝けいいやま 松本淳一	市民輝けいいやま 髙橋春三	市民輝けいいやま 村松正勝	緑新会 常田徳子	緑新会 佐藤正夫	絆 渋川芳三	絆 上松永林	議決結果
113	飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	委員会	※原案についての賛否																
			●	●	ー	ー	長	●	ー	○	ー	○	ー	ー	ー	●	ー	議長	原案否決
		本会議	※委員長報告（原案否決）についての賛否																
			○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	議長	原案否決
116	飯山市宿泊施設活用促進条例の一部を改正する条例	委員会	※原案についての賛否																
			ー	ー	○	○	ー	ー	○	ー	○	ー	●	○	長	ー	○	議長	原案可決
		本会議	※委員長報告（原案可決）についての賛否																
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議長	原案可決

常任委員会議案審査

委員からの主な質問および意見と市からの説明について抜粋して掲載します。

予算決算常任委員会の様子

予算決算常任委員会

議案第104号　令和7年度飯山市一般会計補正予算（第9号）

◎保健福祉課

問 【母子保健事業】こうのとり支援事業補助金の増額補正250万円は何人を対象と想定しているか。

答 昨年の申請者数を基準にすると、10人程度増える想定。

◎商工観光課

問 【工業団地整備事業】戸狩工業団地有効活用検討委員会は、どのようなスケジュールで進める予定か。

答 本年度中に1回、来年度は4回から5回の会議を実施する予定。その中で方向性を定めることを目指している。

問 委員会の取りまとめはどのように行われるのか。

答 商工観光課が事務局を担当し、取りまとめも行う予定。

問 今まで制限があって工場団地という目的以外で活用できなかったものを、この委員会で検討することによって活用できるようになるのか。

答 農産法を適用させ、農地を特例的に工場団地にしているもの。この法律による制限を解除することは、現状ではできないとされている。全国でも解除した例はない。今回は地域の要望を踏まえ、何とか別の活用方法を見いだしたいということから、委員会を立ち上げ検討を行うものである。ただし、企業誘致は継続して行っていく。

問 活用方法検討の流れは。

答 まずは工業団地としての活用を検討する。工業団地としての活用が難しい場合に農地への復旧を検討し、農地への復旧が困難な場合に工業団地以外の活用方法を検討する。

問 戸狩工業団地有効活用検討委員の人数は。

答 おおよそ19人を予定している。

◎まちづくり課

問 【都市計画変更事業】「斑尾高原のまちづくりに関する制度設計の学識者の検討検証委員会」の委員構成は。

答 地方自治法の専門家および都市計画法・まちづくりの専門家を考えている。

問 検討結果の提言時期はいつ頃を目標としているか。

答 今年度中に集中的に議論を行い、新年度に飯山市・妙高市や長野県・新潟県・国関係者等に、提言書の形で提出できるよう考えている。

◎事業戦略課

問 【地域おこし協力隊事業】隊員活動委託料が大きく減額となる理由は。

答 今年度新たに募集予定だった13名について、飯山市と応募者のマッチングがうまくいかず採用に至っていないため、減額を行うもの。

総務文教常任委員会

議案110号　飯山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第113号　飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例

◎事業戦略課

問 この条例の改正の趣旨は。

答 当市に住民票がない方を、行政サービスの事務手続き上、市が導入した国の標準仕様に適合するシステムに登録して管理する場合は、「マイナンバーの独自利用を行う事務として条例に定める必要がある」との見解が国から示されたため、条例の改正を行うもの。事務の例としては、住民票がない方への固定資産税等の課税・収納管理事務など。

◎総務課

問 一般任期付職員の給与の想定金額は。

答 通常の一般職と同じ給料表を用いる。他市では、任用する職によって課長級や係長級で任用する事例もあるが、今のところ想定しているものはない。

問 専門の資格を有する職員を採用する場合等は、部長級の給与とすることも考えられるか。

答 現時点で職種等は想定していないが、そういった運用も可能。

問 採用の人数制限はあるか。

答 現在240人程度を目安に正規職員の定数管理を行っており、その範囲内での採用となる。

産業民生常任委員会

議案第116号　飯山市宿泊施設活用促進条例の一部を改正する条例

◎商工観光課

問 固定資産税等の免除期間を10年から5年に短縮する理由は。

答 インバウンド需要による宿泊客の増加に伴い、空き物件を購入して宿泊業を始める人が増えている。空き宿泊施設の新陳代謝を促進しつつ、税収のバランスを維持するため、課税免除期間を5年に短縮するもの。

議案第117号　飯山市営住宅条例及び飯山市若者・定住住宅条例の一部を改正する条例

◎移住定住推進

問 戸建てタイプの若者住宅は、最長で12年間入居可能になるということか。

答 規定の5年間の入居期間が終了する前に更新申請を行い、その際に要件を満たしていれば、最長で7年間の延長が可能になる。

常任委員会所管事務調査

各委員会の所管する事務について担当課に説明を求め、質疑を行いました。調査した項目の一覧を掲載します。

◆総務文教常任委員会

○企画財政課

・いいやま相乗りタクシー実証実験運行及び検証の状況について

・日本版ライドシェアについて

○子ども育成課

・城北小学校統合後の様子や課題について

・小・中学校のプログラミング学習の状況について

◆産業民生常任委員会

○森林農地整備課

・クマ被害防止に関する取り組みについて

○まちづくり課

・斑尾高原の開発状況について

◆飯山市議会本会議動画配信しています◆

■視聴方法

○ YouTube
「飯山市議会」チャンネル

こちらの二次元コードから

市民と議会との意見交換会を開催

◆飯山市地域おこし協力隊

10月14日、飯山市地域おこし協力隊と意見交換を行いました。

居住区との関わり方についての議員からの問いには、集合住宅等への情報提供が少ないこと、また隊員の活動は土日が多いため区の行事への参加が難しい、といった課題が挙げられましたが、今後も地域とのコミュニケーションを大切にしたいと考えているとのことでした。

隊員からは、卒隊後の住居や店舗の確保の困難さ、起業に際して必要な、農業機械等の初期投資に対する地元の支援への期待、これから住んでいくにあたり、地域医療の充実を求める声があがるなど、活発な意見交換会となりました。

◆飯山商工会議所

12月4日飯山商工会議所との意見交換を行いました。

市のケーブルテレビ事業の民間への事業承継と飯山シャンツェの改修事業についてを議題として、意見交換を行いました。

経済界の立場から、今後の飯山の経済の活性化やケーブルテレビ事業の可能性について等、貴重なご意見を伺うことができました。

飯山商工会議所との意見交換会であいさつする髙澤総務文教常任委員長

長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会

10月15日、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会の総会が、飯山市で開催されました。

また11月19日には長野県知事および県議会議長に対し、特別豪雪地帯への対策の充実強化について要望活動が行われました。

本協議会は、飯山市議会議長が会長をつとめ、長野県特別豪雪地帯指定市町村の、飯山市・長野市・信濃町・山ノ内町・栄村・木島平村・野沢温泉村・小谷村・白馬村・高山村の正副議長で構成されています。